

【目指す姿】

- がんと診断された時から、希望する場所で、すべてのがん患者とその家族が、適切な緩和ケアを受けられる体制が整っています。
- “がんと共に” 自分らしく生きるための地域における療養支援体制ができています。

【全体の数値目標】

- 「痛みがある」と思う患者の割合：1割以下

【今後の方向性】

項目	方向性
1 緩和ケアの提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における緩和ケア提供体制の構築 ◆緩和ケアの提供に係る連携の推進
2 緩和ケアの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆患者・家族の意向に即した緩和ケアの提供 ◆施設及び在宅の緩和ケアの質の向上
3 人材育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本的緩和ケアに携わる人材の育成・確保 ◆専門的緩和ケアに携わる人材の育成・確保 ◆在宅緩和ケアコーディネーターの育成・確保
4 緩和ケアに対する正しい理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆県民や医療従事者の理解を深める取組の強化

第3次広島県がん対策推進計画の「緩和ケア分野」における国計画への対応方針

広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の方向性	次期県がん対策推進計画(国計画への対応方針)
<p>【目指す姿】</p> <p>①がんと診断された時から、希望する場所で、すべてのがん患者とその家族が、適切な緩和ケアを受けられる体制が整っています。</p> <p>②“がんと共に”自分らしく生きるための地域における療養支援体制ができています。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 施設緩和ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供体制の充実 ・質の向上 <p>2 在宅緩和ケアの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・福祉の顔の見える関係づくり ・在宅緩和ケアコーディネーターの配置による連携強化 ・介護保険施設での緩和ケアの 	<p>【目指す姿】 がんとの共生</p> <p>がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境整備を行う。関係者等が、医療・福祉・介護・産業保健分野と連携し、効率的な医療・福祉サービスの提供や、就労支援等を行う仕組みを構築することで、がん患者がいつでも、どこに居ても、尊厳を持って安心して生活し、活躍できる地域共生社会を実現する。</p> <p>【目標】</p> <p>「痛みがある」と思う患者の割合：1割以下</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 緩和ケアの提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等と地域の関係者等との連携を図るため、それぞれの職種の役割を明確化し、多職種連携を推進、併せて、施設間の調整役を担う者や、「地域クリティカルパス」のあり方を見直し。(国) 	<p>【目指す姿】</p> <p>①がんと診断された時から、希望する場所で、すべてのがん患者とその家族が、適切な緩和ケアを受けられる体制が整っています。</p> <p>②“がんと共に”自分らしく生きるための地域における療養支援体制ができています。</p> <p>【全体の数値目標】</p> <p>「痛みがある」と思う患者の割合：1割以下</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>1 緩和ケアの提供体制の構築</p> <p>◆緩和ケアの提供に係る連携体制の構築</p> <p>⇒国と同様に対応</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>県の取り組むべき対策(案)</p> <p>○多職種連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークの構築のため、地域ごとに多職種連携に関する研修会や事例検討を開催する。 ・療養場所が拠点病院、一般病院、緩和ケア病棟、診療所、介護保険施設などに変化しても、継続して緩和ケアが提供できる連携体制を構築する。 </div>

広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の方向性	次期県がん対策推進計画(国計画への対応方針)
<p>推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通院治療を受ける患者・家族への支援 ・在宅緩和ケア資源の充実 <p>《分野目標及び参考指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア病棟のある医療圏域数 ・施設緩和ケアの活動実績の把握等 ・地域の実情を踏まえた在宅緩和ケアの体制づくり ・在宅緩和ケアに係る地域資源マップを整備している医療圏域数 ・介護保険施設等へのアドバイザー派遣施設数 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等の医療従事者が地域で在宅医療を担う医療施設と連携し診療を行ったり，地域の医療・介護従事者が拠点病院等で見学やカンファレンスに参加するなどの活動ができる連携・教育体制のあり方を検討（国） ・地域における患者支援の充実を図るため，定期的に緩和ケアに関する緊急時の受入れ体制や地域での困難事例への対応等について協議する地域連携会議等を開催（拠点病院等） ・在宅において質の高いがん医療が提供できる地域連携体制の検討，必要に応じ拠点病院等の機能を更に充実（国） 	<p>⇒国と同様に対応</p> <div data-bbox="1234 252 2125 472" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域ネットワークの構築 ・地域ごとに医療機関等の役割を明確にし，拠点病院を中心としたネットワークを構築する。 </div> <p>⇒国の検討状況に応じて対応</p> <div data-bbox="1234 751 2125 1179" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅緩和ケアコーディネーターの活動推進 ・在宅緩和ケアコーディネーターの活動を推進して，施設緩和ケアと在宅緩和ケアの連携が円滑になるような体制を構築する。 ○地域包括ケアシステムとの連携 ・在宅緩和ケアを推進するためには，医療面だけでなく生活面での支援も重要であることから，地域包括ケアシステムと連携した体制づくりを構築する。 </div>

広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の方向性	次期県がん対策推進計画(国計画への対応方針)
	<p>・切れ目のない医療・ケアの提供と質の向上のため、早期から地域の医療従事者が拠点病院等での医療に関与する体制も含め、地域の実情に応じて病院と在宅医療との連携や患者のフォローアップのあり方を検討（国）</p>	<p>◆緩和ケア提供体制の構築 ⇒国と同様に対応</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <p>○地域ごとの緩和ケア提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者・家族が希望する場所で療養し、必要に応じて緩和ケアを受けられる体制づくりを行う。 ・在宅ケアを推進するために、在宅療養支援診療所の質の向上を図る。 ・介護保険施設の緩和ケアを推進するために、介護保険施設へのアドバイザー派遣方法を検討しながら、実施を継続する。 </div> <p>≪分野目標及び参考指標≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携会議を開催した拠点病院数 ・在宅緩和ケアコーディネーターの配置数 ・介護保険施設等へのアドバイザー派遣施設数 ・末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数 ・緩和ケア病棟を有する病院数，病床数 ・緩和ケアチームを有する医療機関数 ・在宅がん医療総合診療料の算定件数 ・外来緩和ケアの実施件数 ・入院緩和ケアの実施件数 ・緩和ケアチームの実施件数 ・がん患者の在宅死亡割合

広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の方向性	次期県がん対策推進計画(国計画への対応方針)
	<p>2 緩和ケアの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内全ての医療従事者の連携を診断時から確保し、緩和ケアチーム等専門的緩和ケアへつなぐ手法を明確にするとともに、患者等への積極的な働きかけを行うなどの実行性のある体制を整備（がん診療に携わる医療機関） ・患者等が痛みやつらさを訴えやすくしたり、医療従事者がそれらを引き出すための教育や研修の実施（拠点病院等） ・拠点病院以外の病院における緩和ケア提供体制充実にに向けた実態や患者ニーズの把握（国） 	<p>2 緩和ケアの質の向上</p> <p>◆患者・家族の意向に即した緩和ケアの提供</p> <p>⇒国と同様に対応</p> <div data-bbox="1243 300 2125 488" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた適切な専門的緩和ケアを提供するために、患者・家族の苦痛や問題点を把握し、緩和ケアチームや緩和ケア病棟等につなぐための連携体制を整備する。 </div> <p>⇒国と同様に対応</p> <div data-bbox="1243 596 2125 895" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者・家族が医療者に対して苦痛を訴えやすくするために、緩和ケアチームの周知や医療従事者の研修等の取組を実施する。 ・在宅緩和ケアでは家族の負担が大きくなるため、家族への支援が重要であることから、家族が抱える問題点を把握し、支援策について検討する。 </div> <p>⇒国と同様に対応</p> <div data-bbox="1243 1031 2125 1433" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <p>○拠点病院以外の一般病院等における緩和ケアの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院以外でがん治療を受けている患者は約4割、そこで亡くなっている患者は全がん死亡者の約4分の3を占めている。必要な時期に適切に緩和ケアを提供するためには、一般病院や診療所における提供体制を充実する必要があるため、一般病院等におけるがん診療の実態の調査を行う。 ・一般病院や診療所医師に対する緩和ケア研修会への参加促進に係る取組を行う。 </div>

広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の方向性	次期県がん対策推進計画(国計画への対応方針)
	<ul style="list-style-type: none"> ・小児・AYA世代のがん医療の診療従事者との問題点や診療方針等の共有及び必要な連携体制の整備（緩和ケア医療従事者） ・苦痛のスクリーニングを診断時から行い、苦痛を定期的に確認・対処するなど、がん診療に緩和ケアを組み入れた体制の整備強化（拠点病院等） ・拠点病院等の緩和ケアの機能を活性化し、有機的な連携を強化するための「緩和ケアセンター」の機能強化（「緩和ケアセンター」がない場合は質の評価・改善に努める院内体制の整備）（拠点病院等） ・緩和ケアの質の評価に向け、拠点病院等の第三者を加えた評価体制の導入の検討 ・地域拠点病院における「緩和ケアセンター」のあり方を検討 	<p>⇒国と同様に対応</p> <div data-bbox="1234 212 2123 421" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児・AYA世代のがん患者に対する緩和ケア提供体制を充実させるために、小児・AYA世代の診療をしている医療従事者との連絡体制を整備する。 </div> <p>◆施設緩和ケアの質の向上</p> <p>⇒国と同様に対応</p> <div data-bbox="1234 600 2123 916" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <p>○苦痛のスクリーニングの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に緩和ケアを提供するために、がん診療を行う全ての病院で苦痛のスクリーニングを実施する。 ・スクリーニングの実施方法とスクリーニングした後の対応方法について検討する。 </div> <p>⇒国と同様に対応</p> <div data-bbox="1234 1034 2123 1155" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等の「緩和ケアセンター」の機能強化を図る。 </div> <p>⇒国の検討状況に応じて対応</p> <p>⇒国の検討状況に応じて対応</p>

広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の方向性	次期県がん対策推進計画(国計画への対応方針)
	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアの質を評価するための指標や基準の確立及び評価結果に基づいた質の向上策の立案（国） ・専門的な緩和ケアの質の向上のための専門職の適正配置やチーム育成のあり方の検討（国） ・緩和ケア病棟の質の向上のため、実態を把握のうえ、緩和ケア病棟の機能分化等のあり方を検討（国） ・医療用麻薬の使用法の確立を目指した研究及び在宅緩和ケアにおける適切な医療用麻薬の利用の検討（国） 	<p>⇒国と同様に対応</p> <div data-bbox="1227 217 2112 373" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の緩和ケアの質を評価するために、実態を把握し評価指標を検討する。 </div> <p>⇒国の検討状況に応じて対応</p> <p>⇒国の検討状況に応じて対応</p> <div data-bbox="1227 692 2112 912" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で緩和ケアを受けられる体制を整備するため、緩和ケアチーム、緩和ケア病棟及び緩和ケア外来の活動状況を把握し、機能を充実させ、質の向上を図る。 </div> <p>⇒国において対応</p> <p>≪分野目標及び参考指標≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設緩和ケアの活動実績の把握等 ・緩和ケアの実態把握・評価指標の確立 ・苦痛のスクリーニングを行う施設数 ・末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数 ・緩和ケア病棟を有する病院数，病床数

広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の方向性	次期県がん対策推進計画(国計画への対応方針)
<p>3 人材育成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種人材育成の充実 ・緩和ケア医師研修の質の充実 	<p>3 人材育成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療に携わる全ての医療従事者に対して基本的な緩和ケア研修を実施できる体制の構築（国，がん診療に携わる医療機関） ・卒後2年目までの医師の基本的緩和ケアの習得について検討（国） ・拠点病院における全ての卒後2年目までの医師の緩和ケア研修の受講（拠点病院等） ・看護師，薬剤師等の医療従事者への緩和ケア研修の内容，体制の検討（国） <p>・緩和ケア研修プログラムの充実（国）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチームを有する医療機関数 ・在宅がん医療総合診療料の算定件数 ・外来緩和ケアの実施件数 ・入院緩和ケアの実施件数 ・緩和ケアチームの実施件数 ・がん患者の在宅死亡割合 <p>3 人材育成の充実</p> <p>◆基本的緩和ケアに携わる人材の育成・確保 ⇒国と同様に対応</p> <div data-bbox="1234 738 2121 1010" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <p>○基本的緩和ケアの提供に携わる医師の育成 拠点病院だけでなく一般病院や診療所医師など，がんに関わる全ての医師が緩和ケア研修会を受講する必要があることから，一般病院や診療所医師の受講状況を把握したうえで，受講を勧めていく。</p> </div> <p>⇒国の検討状況に応じて対応</p> <div data-bbox="1234 1129 2121 1345" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <p>○看護師，薬剤師の緩和ケア研修会の受講促進 がん診療に関わる看護師や薬剤師に対しても，緩和ケア研修会の受講を勧める。</p> </div> <p>⇒国の検討状況に応じて対応</p>

広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の方向性	次期県がん対策推進計画(国計画への対応方針)
	<ul style="list-style-type: none"> ・医学教育における実習等を組み込んだ緩和ケアの実践的な教育プログラムの充実（国） ・医師の卒前教育を担う指導者を育成するための積極的な取組（国） ・看護教育，薬学教育における基本的な緩和ケアの習得の推進（国） ・在宅緩和ケアに携わる医療・介護従事者への緩和ケア研修等を引き続き実施（国，地方公共団体） ・医療用麻薬の適正使用に関する院内研修の実施（がん診療に携わる医療機関） 	<p>⇒国において対応</p> <p>⇒国において対応</p> <p>⇒国において対応</p> <p>⇒国と同様に対応</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <p>○介護・福祉関係者に対する研修 施設で緩和ケアを提供するために，介護・福祉施設のスタッフ等に対して医療知識を学ぶための研修を実施する。</p> </div> <p>◆<u>専門的緩和ケアに携わる人材の育成・確保</u></p> <p>⇒国と同様に対応</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <p>○専門的緩和ケアに携わる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師に対する「フォローアップ研修会」，「先進的医療機関に対する派遣研修」や，看護師の「ELNEC-J研修」，「SPACE-N研修」などを推進する。 ・専門的緩和ケアを提供する中心的役割を担う「緩和医療専門医」，「がん看護専門看護師」，「緩和ケア認定看護師」，「がん性疼痛認定看護師」及び「緩和薬物療法認定薬剤師」などを養成する。 </div>

広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の方向性	次期県がん対策推進計画(国計画への対応方針)
<p>《分野目標及び参考指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係の専門研修修了者数 ・緩和ケア、がん性疼痛看護認定看護師の複数配置 ・医師研修修了者数 (基礎研修、フォローアップ研修) <p>4 緩和ケアに対する正しい理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民や医療従事者の理解を深める取組の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院が行う地域連携会議等を実効性のあるものとするために、施設間の調整役を担う者を養成するなどの支援を実施(国) <p>4 緩和ケアに対する正しい理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアに関する効果的な普及啓発(国、地方公共団体) 	<p>◆在宅緩和ケアコーディネーターの育成・確保</p> <p>⇒国と同様に対応</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策(案)</p> <p>○在宅緩和ケアコーディネーターの育成 在宅緩和ケアを推進するためには、地域における医療・介護の連携が不可欠であるため、がんに係る医療知識があり、拠点病院や一般病院などの医療機関と地域での在宅ケアや施設でのケアをつなぐ役割を持つ在宅緩和ケアコーディネーターの役割が重要となる。各地域に在宅緩和ケアコーディネーターを適正に配置していくためにも、コーディネーターを育成するためのプログラムを検討し人材を確保する。</p> </div> <p>《分野目標・参考指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんに関わる全ての医師の緩和ケア研修修了 ・がんに関わる看護師・薬剤師等医療従事者の緩和ケア研修修了 ・緩和ケア病棟看護師等研修(ELNEC-J)修了者数 ・介護・福祉関係者の研修修了者数 ・在宅緩和ケアコーディネーターの養成数 <p>4 緩和ケアに対する正しい理解の促進</p> <p>◆緩和ケアの正しい理解の普及を促進するための取組の強化</p> <p>⇒国と同様に対応</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県の取り組むべき対策(案)</p> <p>○緩和ケアの正しい理解の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民だけでなく医療・介護関係者も含め、緩和ケアを正しく理解するための普及啓発活動を実施する。 ・県民が緩和ケアをどのように理解しているかに関する調査を実施する。 </div>

広島県がん対策推進計画【現行】	国の次期がん対策推進基本計画の方向性	次期県がん対策推進計画(国計画への対応方針)
<p>《分野目標及び参考指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民・医療従事者の正しい理解の促進 ・緩和ケアに係る講演会等への参加者数 <p>5 県全体の総合的取組・拠点機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県緩和ケア支援センターの拠点機能の強化 <p>《分野目標及び参考指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア支援センターの体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用麻薬に関する適切な啓発（国） 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の意思を尊重した医療を提供するために、医療者と患者が事前に話し合う「ACP（アドバンスケアプランニング）」に関する理解を深める。 </div> <p>⇒国において対応</p> <p>《分野目標・参考指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民及び医療・介護従事者に向けた講演会等への参加者数 ・緩和ケアに対する正しい理解度の向上 <p>5 県全体の総合的取組・拠点機能の強化</p> <p>◆都道府県拠点病院と緩和ケア支援センターの機能分担</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>県の取り組むべき対策（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院における役割が拡大する中で、県全体の総合的な取組については、都道府県拠点病院と緩和ケア支援センターの機能分担について検討を進める。 </div>

※「基本的緩和ケア」とは、患者の声を聴き共感する姿勢、信頼関係の構築のためのコミュニケーション技術（対話法）、多職種間の連携の認識と実践のもと、がん疼痛をはじめとする諸症状の基本的な対処によって患者の苦痛の緩和を図ることである。（緩和ケア専門委員会報告書より抜粋）

※「専門的緩和ケア」とは、基本的緩和ケアの技術や知識に加え、多職種でチーム医療を行う適切なリーダーシップを持ち、緩和困難な症状への対処や多職種の医療者に対する教育などを実践し、地域の病院やその他の医療機関等のコンサルテーションにも対応できることである。（緩和ケア専門委員会報告書より抜粋）